

「2035 年の神戸」デザインコンテスト 応募要項

1. 募集期間

令和 8 年 8 月 17 日（月）～令和 8 年 10 月 31 日（土）

2. 応募資格

応募時点で神戸市に在住・在勤・在学の方

※ 年齢制限はありません。ただし、18 歳未満の方は、親権者の同意を得たうえで応募してください。応募があった場合は、保護者の同意を得ているものとみなします。

※ 応募資格を満たしていることを確認するため、受賞候補者には住所、勤務先または在学先を確認できる書類の提出を求める場合があります。

※ プロ・アマチュアは問いません。

※ 個人での応募に限ります。

3. 募集テーマ

第 6 次神戸市基本計画に描かれた「2035 年の神戸」を自由な発想で表現する。

4. 「2035 年の神戸」とは

「2035 年の神戸」は、市民のみなさんとともに考えた、神戸が目指す未来の姿です。この未来を実現していくために、第 6 次神戸市基本計画に掲げる「新たな時代の国際都市」「日常と非日常が交わり続ける都市」「いつまでも幸せを感じ、分かち合える都市」の 3 つの方向性のもと、神戸の魅力をさらに発展させながら、未来に向けたまちづくりを進めていきます。

「第 6 次神戸市基本計画」の詳細は、[神戸市 HP](#)をご覧ください。

2035 年の神戸

神戸空港や神戸港は、世界とつながる玄関口。そこには、絶えず人やモノ、情報が集まり、多様な文化が行き交うことで、新たな風が吹く。都心には、おしゃれで心地よい雰囲気と、温かなもてなしの心があふれる。周辺に広がる交通網によって、人と人の出会いと交流が生まれ、まちの魅力がさらに深まる。

くらし息づく街では、個性豊かな駅を中心に、それぞれの理想のライフスタイルが形となり、ゆとりある上質な時間が流れる。

山から望めば、先人から受け継いだ農村や里山、豊かな自然が悠然と広がり、夜には世界に誇れる美しい夜景が幻想的に彩る。海に向かえば、汽笛や潮風に迎えられ、ジャズを育んだ港町の歴史と文化芸術にふれながら、贅沢な時間に包まれる。食は、自然の恵みと人に育まれ、いつでも人々の心を満たす。

しごとや学びの場では、経験と新たな挑戦が融合し、未来を切り拓く力がみなぎる。

街のいたるところで、異なる世代や多様な人々が集い、支え合い、こどもたちの笑い声と皆の笑顔があふれ、まちのあたたかみが安らぎをもたらす。

人々の暮らしは、困難を乗り越え、築いてきた、たくましい礎によって守られ、それぞれの環境を思いやる行動が、次世代への安心を生み出す。

そして、まちの誇りは、神戸を愛する人々の心によって育まれ、力強く次代に紡がれていく。

5. 募集部門

(1) 手描き部門

水彩画、油絵、鉛筆画など、紙やキャンバス等に直接描かれた作品

(2) デジタル部門

PC・タブレット等で制作された作品

6. 応募方法

神戸市 HP 内の応募フォームから応募してください。なお、応募にあたっては、下記の項目に沿って「作品の紹介文」を入力いただきます。

- ・ペンネーム（任意）
- ・作品タイトル
- ・作品紹介

①作品に込めた思い（「2035 年の神戸」を読んで感じたこと、それをどのように表現したか）

【例文】

私は「2035 年の神戸」を読んで、神戸空港や神戸港、海や山の自然、文化や芸術、人々の暮らしなど、さまざまな場面が描かれていることに心をひかれました。神戸を象徴するいろいろな場面に、さまざまな表情があることが神戸の魅力だと思っています。そこで作品では、何か一つに焦点を当てるのではなく、神戸のさまざまな表情や魅力を一つの絵の中に取り入れることで、多彩な魅力を持つ「2035 年の神戸」を表現しました。

②工夫した点

③特に見てほしい部分

- ※ 応募後の作品の差し替えおよび応募の取消しはできません。
- ※ 受賞作品の公表にあたっては、応募時に記載したペンネームを使用します。ペンネームの記載がない場合は氏名を使用します。
- ※ 作品紹介について、①は 300 字程度、②～③は 100 字程度で入力してください。

7. 作品規定

(1) 共通事項

- ・応募作品は、応募者が制作したオリジナル作品であり、必要な権利を保有しているものに限りま
- す。既存の著作物の転用、模写、トレースその他これらを利用した作品は応募できません。
- ・他のコンテスト等へ応募済みまたは受賞済みの作品は応募できません。
- ・応募作品数は、各部門につき 1 名 1 作品までとします。なお、両部門への応募は可能です。
- ・第三者の著作権、商標権、肖像権その他の権利を侵害しない作品に限ります。
- ・応募作品に関する権利処理は応募者の責任において行ってください。

(2) 手描き部門

- ・鉛筆、色鉛筆、水彩絵具、油絵具、アクリル絵具、クレヨン、パステル、筆ペンその他これらに類

する画材を用いて制作した作品を対象とします。

- ・ A 3 サイズ (297 mm×420 mm) から四つ切り (392 mm×542 mm) までの大きさの平面作品としてください。

- ・ 立体作品、工作物は応募対象外とします。

- ・ 作品の向き (縦・横) は問いません。

- ・ 応募時は、作品を撮影またはスキャンしたデータを提出してください。提出データの作成にあたっては、下記の項目に注意してください。

(撮影・スキャン共通)

- ① 審査は応募時に提出されたデータをそのまま使用して行います。提出データの状態によっては審査に影響する場合がありますので、作品の内容や色彩が正確に伝わるデータを提出してください。

- ② 提出データは 1 作品につき 1 ファイルのみとします。作品の全景とは別に、一部を拡大したデータ等は提出できません。

(撮影の場合)

- ① 作品全体が画像内に収まるよう、正面から撮影してください。

- ② 作品が画像内でできるだけ大きく写るよう撮影し、作品以外のものが写り込まないようにしてください。

- ③ 明るい場所で撮影し、手ブレ、白とび、影の写り込み、反射等により作品が見えにくくならないよう撮影してください。

- ・ 提出データは、10MB 以下の JPEG (JPG)、PNG または PDF 形式とします。作品の内容や色彩が正確に伝わるよう、解像度を落とさず、過度な圧縮を行わないでください。

- ・ PDF 形式で提出する場合は 1 ページに限ります。

- ・ 受賞者には、主催者が指定する日時・場所に原画を提出していただく予定です。提出方法等の詳細は受賞者へ別途通知します。なお、提出いただきました原画は返却します。

(3) デジタル部門

- ・ PC・タブレット等で制作された作品を対象とします。

- ・ 手描き作品をデジタルスキャンし、加工した作品も応募可能です。

- ・ 生成 AI を活用した作品の応募を認めます。ただし、応募者が創作の主体となり、生成画像に対して加筆、修正、合成、編集等の創作的な加工を行った作品に限ります。単なるプロンプト入力のみにより生成し、応募者による創作的な加工が認められない作品は応募対象外とします。

- ・ 利用した生成 AI サービスの利用規約を遵守するとともに、著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害していないことを応募者の責任において確認してください。

- ・ 外部素材を使用する場合は、適法に利用できるものに限りします。

- ・ 動画作品は応募対象外とします。

- ・ 提出データは、1 作品につき 1 ファイルのみとし、10MB 以下の JPEG (JPG)、GIF、PNG、BMP または PDF 形式とします。作品の内容や色彩が正確に伝わるよう、解像度を落とさず、過度な圧縮を行わないでください。

- ・ GIF 形式は静止画に限ります。

- ・ PDF 形式で提出する場合は 1 ページに限ります。

8. 審査

(1) 選考方法

応募期間終了後、事務局による一次審査を行います。一次審査を通過した作品について市民投票を実施し、その結果等を総合的に勘案のうえ、神戸市が受賞作品を決定します。

(2) 審査の視点

応募作品および応募時に提出された作品の紹介文をもとに、以下の観点から総合的に審査します。

テーマへの理解	第6次神戸市基本計画に描かれた「2035年の神戸」の内容を踏まえた作品となっているか 等
表現力	構図や色使い、表現の方法 等
独創性	アイデアや工夫 等
神戸への想い	作品から感じられる神戸への想いや神戸愛 等

(3) 最終審査結果

令和9年1月頃に発表予定です。なお、受賞者には個別に通知するとともに、神戸市HP等で公表します。

9. 表彰

- ・最優秀賞（各部門1作品）

QUOカードPay 5万円

- ・優秀賞（各部門2作品）

QUOカードPay 3万円

- ・佳作（各部門2作品）

QUOカードPay 1万円

10. 注意事項

(1) 著作権等について

- ・応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- ・神戸市および神戸市が指定する団体は、応募者の許諾を要することなく、応募作品を広報、PR、イベント、展示、Webサイトその他これらに類する用途において、無償で利用できるものとします。
- ・応募作品の利用にあたり、トリミング、縮小、色調補正その他必要な加工を行う場合があります。
- ・前項の利用に関して、応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
- ・営利目的で利用する場合は、事前に応募者へ利用目的および利用条件（有償・無償等）を説明し、応募者の許諾を得た場合に限り利用します。

(2) 応募者の責任

応募作品に関して第三者との間で権利侵害その他の問題が生じた場合は、応募者の責任と負担にお

いて解決するものとし、神戸市は一切の責任を負いません。

(3) 失格事項

次のいずれかに該当する作品は、審査対象外とします。

- ・法令等に違反するもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・犯罪を助長するもの
- ・差別的または暴力的な表現を含むもの
- ・第三者の権利を侵害するもの
- ・個人または団体の名誉やプライバシーを侵害するもの
- ・政治活動、宗教活動、営業活動を目的とするもの
- ・コンテストの趣旨に反するもの
- ・その他主催者が不適切と判断するもの

(4) 受賞取消し

応募内容に虚偽があった場合や本要項に違反した場合は、受賞発表後であっても受賞を取り消し、賞品の返還を求める場合があります。

(5) その他

- ・応募に要する費用は応募者の負担とします。
- ・審査および選考結果に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ・賞品受領に伴う税務上の取扱いについては応募者でご確認ください。
- ・応募時点で本要項に同意したものとみなします。

11. 個人情報の取扱い

応募者の個人情報は、本コンテストの運営および総合基本計画に関連する業務のためにのみ使用し、その他の目的には使用しません。また、受賞作品の公表および作品活用にあたり、ペンネーム（または氏名）、作品タイトル、作品の紹介文等を公表する場合があります。

以上